

地方行政サービス改革の取組状況等(平成30年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
074616	福島県	西郷村	町村 V-1

(1)民間委託		【参考】	
直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
	本庁舎の清掃	98.0%	99.7%
	本庁舎の夜間警備	今年度よりシルバー人材センターへ委託	97.8%
	案内・受付	80.0%	91.2%
	電話交換	93.8%	94.2%
	公用車運転	97.4%	88.1%
	し尿収集	97.3%	97.9%
	一般ごみ収集	97.6%	96.9%
	学校給食(調理)	68.2%	68.3%
	学校給食(運搬)	93.9%	91.2%
○	学校用務員事務	委託の予定なし。	29.4%
	水道メーター検針	100.0%	99.1%
○	道路維持補修・清掃等	95.8%	96.9%
	ホームヘルパー派遣	97.4%	98.8%
	在宅配食サービス	100.0%	99.9%
	情報処理・庁内情報システム維持	100.0%	99.5%
	ホームページ作成・運営	100.0%	97.7%
	調査・集計	100.0%	98.2%

※平成30年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入		【参考】				
公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
1	0	0.0%	導入によるメリットが少ないため	0	25.2%	39.2%
4	0	0.0%	指定管理料が少額になるため募集が見込めない。	0	35.7%	46.9%
1	0	0.0%	指定管理料が少額になるため募集が見込めない。	0	54.3%	49.1%
0	0	0.0%		0	0.0%	13.2%
0	0	0.0%		0	78.3%	87.8%
1	1	100.0%		0	77.4%	76.3%
0	0	0.0%	指定管理料が少額になるため募集が見込めない。	0	38.9%	58.7%
0	0	0.0%		0	52.0%	74.1%
0	0	0.0%		0	100.0%	63.6%
0	0	0.0%		0	0.0%	48.5%
0	0	0.0%		0	25.8%	41.7%
7	0	0.0%	指定管理料が少額になるため募集が見込めない。	0	0.0%	13.8%
2	0	0.0%	指定管理料が少額になるため募集が見込めない。	0	21.9%	38.0%
0	0	0.0%		0	4.8%	22.0%
0	0	0.0%		0	16.9%	18.4%
1	0	0.0%	指定管理料が少額になるため募集が見込めない。	0	25.7%	28.0%
1	0	0.0%	指定管理料が少額になるため募集が見込めない。	1	18.6%	22.2%
0	0	0.0%		0	22.5%	51.1%
0	0	0.0%		0	23.1%	48.2%
0	0	0.0%		0	0.0%	74.2%
2	2	100.0%		0	83.3%	50.5%
1	0	0.0%	直営で運営すべき施設である。	1	44.2%	53.6%
4	0	0.0%	直営で運営すべき施設である。	0	19.0%	22.7%

(3)窓口業務		【参考】	
総合窓口の設置	設置状況	設置予定無し	予定時期
			-

窓口業務の民間委託
委託状況 委託予定無し

BPRの手法を用いた業務分析
取組状況 業務改革効果

類似団体	全国(市区町村)
設置率	委託率
11.8%	23.5%
11.9%	22.4%

(4)庶務業務の集約化		【参考】	
実施状況	委託状況	対象部局	対象業務
実施予定無し	委託予定無し	首長部局 企業局 教育委員会 その他 給与 旅費 福利厚生 財務会計	

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」で、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

BPRの手法を用いた業務分析
取組状況 業務改革効果

類似団体	全国(市区町村)
実施率	委託率
27.2%	2.8%

(5)自治体情報システムのクラウド化		【参考】	
実施済	実施予定	検討中	未実施
	○		

類型 実施時期 自治体クラウドへの移行時期

類型 実施予定時期

検討状況

実施しない理由

実施率(類似団体)	全国
自治体クラウド	単独クラウド
100.0%	92.2%
23.6%	38.3%

(6)公共施設等総合管理計画		【参考】	
策定済	策定予定	策定済	策定予定時期
	○		

類似団体	全国(市区町村)
策定割合	策定割合
37.3%	99.6%

(7)地方公会計の整備		【参考】	
統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)	作成済	作成予定	作成完了予定年度
	○※		

類似団体	全国(市区町村)
作成割合	作成割合
37.3%	82.8%

(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成29年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により平成30年度中に財務書類の作成を行う団体